

大玉村教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行状況の点検及び評価について
(平成30年度事業分)

大玉村教育委員会

— 目 次 —

I	点検及び評価の概要	
1	はじめに	1
2	点検及び評価の対象	1
3	点検及び評価の方法	1
4	学識経験者の知見の活用	3
5	議会への報告等	3
6	参考資料	3
II	教育委員会会議の開催状況、研修・学校行事等への参加状況	
1	教育委員会の構成	5
2	教育委員会会議の開催状況	5
3	教育委員会会議以外の活動状況	6
III	「大玉村の教育」に掲げられた施策及び施策を構成する事業に関する 点検及び評価の結果	
1	大玉村が目指す教育（教育目標）	7
2	各施策の取り組み状況（平成30年度重点施策）	8
	（1）人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う「響育」	
	（2）子どもも大人も、学び合い、育ち合う「共育」	
	（3）心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く「強育」	
	（4）ふるさとを大切にし、伝統や文化を継承し、さらに新しい文化を創る「郷育」	
	（5）4つの『育』を支える基盤づくり	
IV	大玉村教育事務点検評価委員会による総括評価	10
V	平成30年度事務事業総括表	12
VI	平成30年度事務事業点検評価シート	13

I 点検及び評価の概要

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表することとされております。

大玉村教育委員会では、同法の規定及び大玉村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する要綱に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価を実施するものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）抜粋
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

（1）教育委員会会議の開催状況

○ 開催した定例・臨時教育委員会の開催日及び主な議題

（2）教育委員の研修・行事等への参加状況

○ 研修会、学校訪問、諸行事への参加状況

（3）「大玉村の教育」（平成 30 年度版）に掲げられた施策及び構成する事業

○ 平成 30 年度主要施策のうち、教育委員会重点施策に位置付けた事業

3 点検及び評価の方法

点検評価に当たっては、教育委員会の開催状況やその内容、研修会・行事等への参加状況等について、大玉村教育事務点検評価検証委員会の点検・ヒアリングを受けました。

「大玉村の教育」（平成 30 年度版）に掲げられた施策及び構成する事業については、次の判断基準に基づいた自己評価を行い、大玉村教育事務点検評価検証委員会の点検・ヒアリングを受けました。

□自己評価の方法

○ 事務事業点検評価シートの作成

・平成 30 年度主要施策のうち、教育委員会重点施策に位置付けた事業について、事業概要、実施月毎の事業経過・達成状況を記入する。事業経過・達成状況については、事業内容や事実のみの記載ではなく、その時

点での課題や改善点、感想等を記入する。

- ・事業全体を通しての《評価する点》、《改善点（改善策）》を記入する。
- ・各事業について次の事項の自己評価を行う。

〈自己評価判断基準〉

区 分	内 容
達成状況	A：十分達成
	B：概ね達成
	C：やや不十分
	D：不十分
年度末の展開度	A：大きく展開
	B：概ね展開
	C：一部だけに展開
	D：展開されていない

- ・達成状況、年度末の展開度の評価に当たっては、以下の内容を視点として加味し、判断すること。

区 分	内 容
必要性	実施事業にニーズはあるか 事業実施後のニーズに変化があるか
効率性	効率的に実施できたか 効率性を高める余地はあるか
公平性	事業の効果は公平に配分されたか 公平性を見直す余地はあるか

- ・以下の区分による今後の事業展開の方向性について記入する。

区 分	内 容
方向性	拡充・発展 成果が上がっている事項や良い点を踏まえ、今後さらに事業の拡充・発展を図っていく。
	継続 事業実施方法等について改善を図りながら、継続して実施する。
	見直し 成果が上がらない事項についてその要因を明らかにし、事業全体について見直しを行う。
	終了 目的を達成し、継続が不要な事業について終了する。
	廃止 成果が見込めない事業について廃止する。

4 学識経験者の知見の活用

点検及び評価に当たっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、評価の客観性を確保するとともにその知見を活用するため、大玉村教育事務点検評価検証委員会を設置し、委員の点検・ヒアリングを受け、意見をいただきました。

<平成30年度 大玉村教育事務点検評価検証委員>

- | | |
|--------------------------|--------|
| ○ 渡辺博志（福島学院大学福祉学部教授） | 第三者評価者 |
| ○ 鈴木昭雄（青葉学園園長） | 第三者評価者 |
| ○ 大堀 満（株式会社ミンナノチカラ代表取締役） | 第三者評価者 |

<開催状況>

平成31年2月14日（木）8：30～17：00

- 委員の委嘱・委員長選出
- 委員打合せ
- 定例教育委員会傍聴
- 教育委員へのヒアリング
- 教育長・教育部長へのヒアリング
- 教育委員会事務局へのヒアリング
- 点検及び評価に対する意見の取りまとめ
- フィードバック

5 議会への報告等

点検及び評価の結果を報告書にまとめ、村議会に報告するとともに、村民に対して公表します。

(1) 議会への報告

毎年9月までに村議会議長宛に報告書を提出します。

(2) 村民への公表

議会への報告後に、村のホームページに掲載します。

6 参考資料

大玉村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 「大玉村の教育」に掲げられた施策及び施策を構成する事業
- (2) その他教育委員会が必要とするもの

(点検及び評価の時期)

第3条 点検及び評価は、2月末の段階で実施し、3月分については、見込みで評価する。

(点検及び評価の主体)

第4条 点検及び評価の対象となる施策等を担当する所属長は、当該施策を企画・立案し、遂行する立場から、評価対象の施策等について自ら点検評価を行うものとする。

(検証委員会の設置)

第5条 教育委員会は、点検及び評価について、客観性及び公平性を確保するため、大玉村教育事務点検評価検証委員会（以下「検証委員会」という。）を設置する。

2 教育委員会は、点検及び評価の結果について、検証委員会より意見を聴取する。

(検証委員会の組織)

第6条 検証委員会は、委員5名以内で組織する。

- 2 検証委員会の委員は、教育に関し識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。
- 3 委員の任期は、1年とする。ただし、再任は妨げない。
- 4 検証委員会に委員長及び副委員長1名を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 5 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(守秘義務)

第7条 検証委員会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(村議会への報告等)

第8条 点検及び評価の結果は、毎年9月までに村議会に報告するものとする。

2 前項の報告後、点検及び評価の結果を村民に公表するものとする。

(庶務)

第9条 検証委員会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(補足)

第10条 この要綱に定めるものの他、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年11月14日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

Ⅱ 教育委員会会議の開催状況、研修・学校行事等への参加状況

1 教育委員会の構成

(平成 31 年 2 月 5 日現在)

No.	氏 名	職 業	委 員 歴 ・ 役 職 歴
1	佐 藤 吉 郎	教 育 長	平成25年 6月11日 ～ 2期目 教育長
2	伊 藤 忠 和	農 業	平成18年12月21日 ～ 4期目 平成20年10月 1日 ～ 委員長職務代理者 平成25年10月 1日 ～ 委員長 平成28年 4月 3日 ～ 教育長職務代理者
3	齋 藤 雄 一 郎	会社役員	平成23年 1月 1日 ～ 3期目 保護者 平成25年10月 1日 ～ 委員長職務代理者 平成28年 4月 3日 ～ 委員
4	須 藤 綾 子	会 社 員	平成25年10月 1日 ～ 2期目 委員 保護者
5	高 島 由 美 子	主 婦	平成27年 7月 1日 ～ 2期目 委員

2 教育委員会会議（定例会・臨時会）の開催状況

	開 催 月 日	主 な 議 題
定例	4月19日（木）	・ 事務処理報告等について ・ おおたま学園設置要綱の一部を改正する要綱について
定例	5月16日（水）	・ 事務処理報告等について ・ 大玉村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（平成29年度事業分）について ・ 大玉村公立学校等における学校運営協議会委員の任命について ・ 大玉村学校関係者評価委員の委嘱について ・ 大玉村社会教育委員の委嘱について ・ 大玉村学校支援地域本部設置要綱を廃止する要綱について ・ 大玉村地域教育協議会設置要綱を廃止する要綱について ・ 大玉村放課後子ども教室運営委員会設置要綱を廃止する要綱について ・ 大玉村地域学校協働本部設置要綱について ・ 大玉村地域学校協働活動推進員設置要綱について ・ 平成30年度要保護・準要保護児童生徒認定について
定例	6月11日（月）	・ 事務処理報告等について ・ 大玉村立中学校部活動指導員設置要綱について ・ 平成30年度要保護・準要保護児童生徒認定について
定例	7月6日（金）	・ 事務処理報告等について ・ 大玉村立中学校部活動指導員の任命について ・ 大山幼稚園、大山小学校訪問
臨時	7月24日（火）	・ 平成 31 年度使用教科用図書採択について ・ 福島・伊達・安達採択地区協議会の再編にかかる同意につ

		いて
	開催月日	主 な 議 題
定例	8月23日(木)	・事務処理報告等について
定例	9月19日(水)	・事務処理報告等について ・平成30年度全国学力・学習状況調査結果について
定例	10月18日(木)	・事務処理報告等について
定例	11月14日(水)	・事務処理報告等について ・平成30年度要保護・準要保護児童生徒認定について
定例	11月15日(水)	・事務処理報告等について
定例	12月13日(木)	・事務処理報告等について
定例	1月16日(水)	・事務処理報告等について ・平成30年度要保護・準要保護児童生徒認定について
定例	2月14日(木)	・事務処理報告等について ・大玉村学校事務の共同・連携実施要綱について ・平成31年度重点事業について ・平成31年度教育委員会関係予算について

3 教育委員会会議以外の活動状況

(1) 研修関係

- コミュニティ・スクール関係
 - ・ 第10回大玉村教育フォーラム (H31.1.20)
- 研修視察
 - ・ 大玉村教育委員研修視察 於：群馬県下仁田町 (H30.12.13~14)
- 研修会
 - ・ 市町村教育委員会連絡協議会 教育委員・教育長研修会 (H30.8.28)
 - ・ 市町村教育委員会連絡協議会 県北ブロック研修会 (H30.11.12)
 - ・ 市町村教育委員会連絡協議会 安達支会研修会 (H31.1.23)

(2) 学校訪問

- 玉井小学校・幼稚園 (H30.5.28)
- 大玉中学校 (H30.7.2)
- 大山小学校・幼稚園 (H30.7.6)

(4) 諸行事への参加

- 幼稚園の入園式、小・中学校の入学式
- 運動会、陸上大会、水泳大会
- 学習発表会、文化祭
- 幼稚園の卒園式、小・中学校の卒業式 等

4 教育委員会の取組に対する学識経験者の意見

先進的な取り組みを行っている大玉村の教育活動において、住民主体の教育を具体化している教育委員会の姿は素晴らしいものであり、委員の方々が使命感を持って行っていることがうかがえる。教育委員会の傍聴では、各委員が自分の背景を軸にした視点から意見・質問を交換しており、教育活動や提示された案の細部が明確になっていく過程を拝見することができた。

一方、多様化していく教育行政においては、完成された案を提示して進めていく事務局主導の教育委員会から脱皮することが、次のステージであると考えられる。傍聴した教育委員会においても、積極的な意見や質問されていたのは主に報告事項についてである。報告事項についての質問は、既に経過した活動や事案に対して委員が理解を深めるために行われるものであり、未来志向とは言い切れない部分があることも否めない。また、審議案については事務局内で熟議を経た案として提示され採決を求められるので、ブラッシュアップを行う機会が失われているように思える。発言は活発であるが、各委員が持つ視点を生かした議論が少なくなってしまうと懸念される。

審議案を提示する前の定例委員会（前月の定例委員会）などにおいて、検討事項として意見を聴取したり熟議を行ったりすることで、事務局案がよりブラッシュアップされ多様な視点を生かしたプランになると考えられる。また、各委員が意見を述べることで多様な視点を生かすことができ、より高い見識に基づく活動を確保できると考える。

大玉村教育委員会の運営は、教育委員の先進的な視点と村独自の教育のあり方に対する深い洞察力に支えられている。高い水準を保持しているので、次のステージへのステップアップの課題提示がハードルの高い内容となってしまった。さらなるステージへの発展を求めたフィードバックとなったことを申し添えさせていただく。

【改善提案】

顔が見える教育委員会を標榜して実践しておられるが、委員会の慣習の影響で、「〇号委員」と、番号で呼んでいることは残念に思われる。条例等によって規制がないのであれば、「名前委員」のように名前で呼ばれることを提案する。

Ⅲ 「大玉村の教育」に掲げられた施策及び施策を構成する事業に関する点検及び評価の結果

1 大玉村が目指す教育（教育目標）

「夢を育てる教育」 おおたまに学び、世界とつながる人間の育成

小さいというスケールメリットを生かし、村民一人一人がつながり、共に支え合い、学び合って、夢や生きがいのもてる豊かな人生を送ることができるよう、家庭・地域・学校が協働していくこと（「みんなで支え、みんなで育て、みんなが育つ」）が大切です。教育を担うのは学校だけではありません。家庭での教育、地域社会での教育がそろってこそ、人・自然・地域を大切にする心と、困難にくじけずに進んでいくことのできるたくましさをもった人間が育成されます。コミュニティ・

スクールを核として子どもたちに豊かな学びの場と機会を提供し、大きな夢と世界につながる豊かな人間性や社会性及び思考力・判断力・表現力を育てましょう。そして、学校を核とした地域づくり（「スクール・コミュニティ」）を推進し、子どもも大人も学び合い、育ち合う、「共に学び合う」関係をつくっていきましょう。

2 各施策の取り組み状況（平成 30 年度重点施策）

（1）人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う「響育」

おおたま学園のより一層の推進

学力向上推進事業

外国語教育推進事業

道徳教育推進事業

キャリア教育推進事業

国内外交流活動推進事業

地域学習推進事業

幼稚園における 3 年保育推進事業

村民相互の交流・体験活動の推進

（2）子どもも大人も、学び合い、育ち合う「共育」

コミュニティ・スクール推進事業

共に学ぶ おおたまの教育サポート事業

地域学校協働活動事業の推進

生涯学習推進事業

（3）心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く「強育」

村民スポーツフェスタ実行委員会事業

（4）ふるさとを大切にし、伝統や文化を継承し、さらに新しい文化を創る「郷育」

あだたらふるさとホール運営事業

「おおたま学」推進事業

読書活動推進事業

（5）4 つの『育』を支える基盤づくり

教職員研修推進事業

点検及び評価の結果等を活かした組織・業務の改善

3 各課（係）の取組に対する学識経験者の意見

（1）組織運営

昨年度のフィードバック・改善案を取り入れ、組織が変革している様子を見ることが出来た。これは、大玉村教育委員会組織が、学習する組織へと体質改善を図っていると評価できる。ご尽力、改善への並々ならぬ熱意に敬意を表したい。

事務事業点検評価シートについては、毎月記載することで振り返りと反省、翌月の取組みへの道しるべとして活用し、月例会を通して事業推進の要点を共有しながら、目標達成に向けた歩みを具体化している。素晴らしい成果である。月例会を通して、担当外の事業が他人事ではなく共有され、全員が教育委員会のメンバーとして活動したいという土壌が生まれている。

一方で、月例会の形態が長時間化したり話す人が限定になったりする傾向もみえるので、次のステージへの移行期に入ってきたと思われる。現在の月例会は事業の方向性確認と熟議の両方の側面を持っていると思われる。そこで、月例会では、行った内容を報告するのではなく、これから進めていくうえで課題や協力してほしいことを3つに整理して報告をする形にすることで、時間の短縮化と活動の巻き込みなどの効果を得ることが出来よう。3つとしたのは、目に見える1つの課題では、全体俯瞰が足りなくなってしまうことがあるからである。3つをあげることで、細部を視野に入れた課題発見の方法と能力を組織として学習されることが期待できる。整理することで担当としての優先課題も自覚できよう。また、月例会は、事業を進めるにあたっての課題共有と活動予定に力点を置き個別の熟議と分けることで、会議中の全員参加度を上げていくことが出来る。

月例会に組織学習を取り入れていくことが、業務を通じた組織変革へつながっていくと思われる。次のステップに期待したい。

【改善提案】

総括票の評価シート欄について、個別事業活動の点検評価の集計ではなく、基本目標および施策目標・活動に対して組織の活動として成果がどうであったのかのコメントを期待する。個々の事業活動のコメントは「木」、総括に関するコメントは「森」の評価に例えることができよう。木を数えて細部にとらわれると、全体を見失うことが心配になる。木を見て森を見ずにならないよう期待する。

(2) 教育総務課

教育総務課所管の事業は、大玉村総合教育基本計画後期計画の基本方針でもある4つの「きょう育」の中、主に「響育」や「共育」の分野に関係し、直接、学校教育にかかわるもので、学校現場にいる園児、児童生徒の育ちや教職員の資質の向上につながるものである。5年計画の折り返しの年度となり、子どもの目線、保護者の目線を大切に、大玉村を取り巻く教育資源を適切に取り入れ活用している。本年度も子どもの育ちや支援に、手厚い観点を加えて特色ある事業を積極的に展開している

まず、新幼稚園教育要領、新学習指導要領の理念を踏まえ、幼・小中一貫的教育推進事業、学力向上推進事業の実施はもとより、「特別の教科 道徳」の授業の充実や評価の在り方について、管理職も交えた計画的な研修等に取り組んでいる。移行措置期間の「小学校外国語活動」も中学年の活動型、高学年の教科型となることも踏まえ、授業の充実、評価の在り方について、村内の学校が全面実施に向けて一体となって計画的に研修等に当たっていることは大いに評価できる。なお、学力面において、次年度は「おおたま版『学びのスタンダード』」を各校の共通実践事項の一つとして重点化していくことをうかがっている、その展開に期待したい。

また、幼稚園における3年保育推進事業は、人事面、ソフト面での手厚い支援・充実がなされ、4歳児の成長や教職員のやりがいや保護者からの熱い信頼の声も聴くことができ、園経営における目的・目標・課題を明確にとらえ、着実に組織力をもって解決・前進している様子がうかがえた。なお、園庭や遊戯室の拡張を望む声が出ていることを付け加えておきたい。

(3) 生涯学習課

生涯学習課所管の事業は、大玉村総合教育基本計画後期計画の基本方針でもある4つの「きょう育」の中、主に「強育」や「郷育」の分野に関係し、村民の健康、体力、食育、ふるさと教育などに関わる事業を展開し、「おおたまの教育」の特色を表すキーワード「横軸の広がり」「学びの還元と循環」の具現化を図るものである。また、基本目標である「『夢を育てる教育』おおたまに学び、世界とつながる人間の育成～みんなで支え、みんなで育て、みんなが育つ 大玉の教育～」にある「みんなで」「みんなが」のことばに繋がる事業を意識しながら、国の教育の動向も的確にとらえ、大玉村ならではの事業を展開していることは大いに評価したい。

特に、重点事業でもある地域学校協働活動事業は、2年目を迎え、新たに委嘱した地域学校協働活動推進員を中核として、放課後子ども教室、わんぱく広場、学校支援活動、共に学ぶ「おおたま未来塾」、おおたま生粋大学などの事業を、学校と地域が協働して積極的に展開している。本事業をとおして、子どもたちが地域の大人と関わることで、地域に対する愛着が生まれたり、地域のことを考えたりする機会が増えるなどの成果が得られている。併せて、事業に関わった地域の方々が子どもとのかかわりを通して、元気をもらい充実感を得ることができるなど、共に学ぶ協働活動事業の骨組みが着実に形成してきていることは評価したい。

一方、もう一つの重点施策でもある「おおたま学」推進事業は、大玉村ならではの郷育「ふるさとを愛する」の中核をなす事業でもある。中学生以下に配付する「おおたまを学ぶ（わたしたちのきょうど おおたまを基盤に生活・総合・道徳を加えたもの）」の編集にあたっては、今年度の達成状況がやや不十分ということもあったので、次年度当初からの計画的な執筆・編集を期待したい。

IV 大玉村教育事務点検評価委員会による総括評価

平成30年度の大玉村教育委員会の教育行政は、「大玉村総合教育基本計画後期計画」推進の三年目という立ち位置を十分に意識し、「4つのきょういく」構想の柱（縦の推進）と運営（横の推進）が相互に連携し合う施策展開を意欲的に進めており、大玉村の「きょういく」の方向性と運営が一体感ある成果を出している。特に、本年度は、幼稚園における3年保育推進事業が完成年度を迎え、3歳児から15歳までの大玉の教育の柱が具体的な形として見えてきており「教育基本計画」の展望に好影響を与えていると言える。

小中学校は、新学習指導要領全面実施への準備、学力向上、プログラミング教育などの新しい教育への課題が山積している。特に、学力向上については小中学校の中で完結型として取り上げられる傾向もあったが、幼児教育が重視する非認知能力の育成により構造的な改善が期待される。大玉村で本格実施した3歳児教育は、それに伴う4歳児、5歳児の教育の特質をより明確にする効果があった。中間に位置する4歳児教育の意義とは何かと問い直す姿勢が、職員間の学年を超えた保育の運営に生かされている。教育（保育）の方向性と運営の一体感ある成果は、見える形で実現していると言える。幼稚園教育で育てる非認知能力と小中学校で育てる認知能力の融合は、大玉村ができる教育の形として期待したい。幼小中一貫カリキュラ

ムの具体的視点ともなろう。

検証委員会では事務点検評価を通して、教育行政を動かす力は組織内部にあり、それを業務過程・成果の省察と気付きによって意味づけることを重視し、具体的な手法についても提言してきた。それらは、「事務事業点検評価シート」の改善につながり、「大玉方式の事務点検」として成熟期に入ったと言える。本年度は「※展開度」に大きな進展が見られた。ヒアリングでは、「自分でどう進めるかという視点から（協力してもらう方に）どのように関わってもらうかの視点へと広げることができた」という印象的な発言もあった。課員が限られた条件の中、組織の力に着目して事業を展開しようとしていると解釈したい。

※展開度 A：事業にかかわる人以外にも浸透・展開している B：関係者に浸透、展開している C：教育委員会内だけで浸透・展開している D：担当職員だけで展開している

事業の推進にやりがいと意義を見いだしている一方で、「ていねいに」「落ちなく」という業務密度がストレスを生んでいることも散見できる。成熟期に入り運営の細部が見えてきているので、運営を平準化からメリハリをもった精選化、計画的な重点化を検討することが今後の課題となろう。

平成30年度事務事業総括表

基本目標	「夢を育てる教育」おおたまに学び、世界とつながる人間の育成 ～ みんなで支え、みんな育て、みんなが育つ 大玉の教育 ～
施策目標	○人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う響育 ○子どもも大人も、学び合い、育ち合う共育 ○心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く強育 ○ふるさとを大切に、伝統や文化を継承し、さらに新しい文化を創る郷育
年度施策	○人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う響育 ①幼・小・中一貫的教育推進事業/園児・児童・生徒並びに教職員の積極的な交流の推進 ②学力向上推進事業 ③外国語教育推進事業 ④道徳教育推進事業 ⑤キャリア教育推進事業 ⑥国内外交流活動推進事業 ⑦地域学習推進事業 ⑧幼稚園における3年保育推進事業 ⑨村民相互の交流・体験活動の推進 ○子どもも大人も、学び合い、育ち合う共育 ①コミュニティ・スクール推進事業 ②共に学ぶおおたまの教育サポート事業 ③地域学校協働活動事業の推進 ④生涯学習推進事業 ○心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く強育 ①村民スポーツフェスタ実行委員会事業 ○ふるさとを大切に、伝統や文化を継承し、さらに新しい文化を創る郷育 ①あだたらふるさとホール運営事業 ②「おおたま学」推進事業 ③読書活動推進事業 ○4つの『育』を支える基盤づくり ①教職員研修推進事業 ②点検及び評価の結果等を活かした組織・業務の改善
評価	《評価する点》 上記19項目の事業を平成30年度の重点事業として取り組み、各担当における点検評価の結果は、「達成状況」では「A:十分達成」が10項目、「B:概ね達成」が6項目、「C:やや不十分」が3項目、「D:不十分」が0項目だった。「年度末の展開度」では「A:大きく展開」が10項目、「B:概ね展開」が7項目、「C:一部だけに展開」が2項目、「D:展開されていない」が0項目だった。「方向性」では「拡充・発展」が10項目、「継続」が6項目、「見直し」が2項目、「終了」が1項目、「廃止」が0項目だった。 「達成状況」では「A:十分達成、B:概ね達成」が85%、「年度末の展開度」では「A:大きく展開、B:概ね展開」が90%で、それぞれ各担当において達成規準を定め、実効が見込める年間の計画をたてて事業に取り組んだ結果が現れていると考えられる。 「方向性」においては「拡充・発展、継続」が85%であり、「大玉村総合教育基本計画」に定める基本目標を踏まえ、基本施策をより効果的な事業に育てていくという取り組み姿勢ができています。 《改善点(改善策)》 「達成状況」では「C:やや不十分」が3項目、「年度末の展開度」では「C:一部だけに展開」が2項目、「方向性」では「見直し、終了」が3項目だった。 「C:やや不十分」「C:一部だけに展開」「見直し」とした「村民相互の交流・体験活動の推進」では、「小さな親切運動の推進」や「あいさつ日本一運動」などの交流活動をおおたま学園全体の取組みとして学校から地域に積極的に発信し、地域コミュニティに波及する効果を生み出すとしているが、いかに地域に浸透させることができるか、取組みや実施の方法などを検討する必要がある。 また、「C:やや不十分」「C:一部だけに展開」「見直し」とした「村民スポーツフェスタ実行委員会事業」では、実施当日及び翌週の予備日ともに雨天により延期・中止となってしまった。多くの村民を対象としたスポーツ事業と学校行事を組み合わせて実施することの難しさがあらためて確認でき、今後、どのような形で実施するかについては、多くの意見をいただきながら、ニーズにあった実りある行事を検討する必要がある。

事務事業点検評価シート

基本施策	人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う響育				
施策目標	おおたま学園構想のより一層の推進				
主要施策	幼・小・中一貫的教育推進事業／園児・児童・生徒並びに教職員の積極的な交流の推進				
趣旨・概要	○新幼稚園教育要領、新学習指導要領の理念を踏まえた教育活動の具現を図るため、幼稚園・小・中学校のつながりを重視したカリキュラムを作成し、実施改善を行う。 ○幼・小・中の園児・児童・生徒及び教職員の交流を積極的に推進し、日々成長し続ける子どもたちを真ん中において校種を越えた学び合いを大切にしていこう。とりわけ、教職員の交流にかかわって、おおたま学園各種委員会の主体的な授業研究や研修を積極的に支援する。				
達成規準	○学年間、学校段階間のつながりや教科等を横断する視点を大切にしながら、教育課程の実施、改善が行われている。 ○園児・児童・生徒相互及び教員相互の積極的な交流が行われている。 ○各委員会及びオープンスクールにおいて主体的で、課題意識をもった運営がなされている。 ○教員一人一人がおおたま学園及び各校園の諸課題の解決に努めている。				
評価	《評価する点》 ○おおたま学園の教職員が互いの授業を参観し合うオープンスクールでは、各校の課題意識に基づいて参観の視点を設定し手だての有効性などについて話し合うことで話し合いに深まりが見られるようになった。 ○おおたま学園各委員会では、幼・小・中の連携を深めるための運営のあり方について委員長同士で情報交換するとともに、全体会前に各委員会を開催して次年度の方向性を話し合う場を設けるなど、先生方の問題意識に基づいた自主的な運営がなされていた。				
	《改善点(改善策)》 ●オープンスクール後の学校運営協議会では、各校園の問題意識に基づいた課題提示に対して、CS委員からの提言等をいただいたので、今後それらを具体化する取組を一層推進する必要がある。 ●公開保育(保育研究会)では、教育課程をどのように組むか、子どもの姿をどう見取るかなど様々な立場から意見を交わすことで、幼稚園において育成する資質・能力等についてより多くの教職員が理解を深める場となるよう努めていきたい。				
	達成状況	A: 十分達成	年度末の展開度	A: 大きく展開	方向性 継続

事務事業点検評価シート

基本施策	人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う響育				
施策目標	思考力、判断力、表現力の育成と言語活動の充実				
主要施策	学力向上推進事業				
趣旨・概要	○おおたま学園各委員会主催の保育・授業研究会及びオープン・スクールの開催により、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業研究の取組を充実させる。 ○家庭と連携し主体的な学習態度の育成につながる家庭学習(漢字検定及び英語検定の奨励を含む)や読書活動を積極的に推進する。				
達成規準	○既存の知識や技能をもとに、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力の育成を目指した授業づくりを推進している。 ○家庭との連携を深めながら家庭における学習・読書習慣の定着を図る取組が行われている。				
評価	《評価する点》 ○「家庭学習習慣を身に付けよう」を全家庭に配付し、今求められている「自分で学習や生活を改善する力(自己マネジメント力)」向上のため、学校と家庭が連携し学習習慣づくりに取り組むことの重要性を周知すると共に、おおたま学園全体で「授業」「家庭学習」の学習サイクルの確立に努めた。 ○Q-Uアンケート調査の分析の仕方や学級経営への生かし方等について研修を深め、学習の基盤であるよりよい学級づくりに寄与する取組とすることができた。				
	《改善点(改善策)》 ●学習習慣アンケートやSNSに関する調査など、児童生徒の学習・生活に関する実態調査を行っているが、課題を受けての対応策が実効ある取組となるようおおたま学園の組織を生かして共有化、実践化を推進する必要がある。 ●「学習の約束」「家庭学習の習慣を身に付けよう！」を「おおたま版『学びのスタンダード』」として重点施策に位置づけるとともに、CS委員会を機能させながら、家庭・地域との連携を図ることで、引き続き学習環境の充実と児童生徒の自己マネジメント力の向上に努めていきたい。				
	達成状況	B: 概ね達成	年度末の展開度	B: 概ね展開	方向性 拡充・発展

事務事業点検評価シート

基本施策	人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う響育					
施策目標	思考力、判断力、表現力の育成と言語活動の充実					
主要施策	外国語教育推進事業					
趣旨・概要	○小学校外国語活動において、平成32年度学習指導要領が全面实施されることに伴い、中学年が活動型、高学年が教科型となることを踏まえ、移行措置を踏まえた研修を深め、移行措置期間における授業の充実を図る。 ○外国人英語指導講師の積極的な活動を図り、小学校・中学校における外国語(英語)教育の充実を図る。 ○幼稚園において外国語(英語)に触れる活動を通して、外国語(英語)に親しませる。					
達成規準	○目的・場面・状況等に応じて思考力・判断力・表現力等を働かせながら、コミュニケーションを行い、学びをまとめたり振り返ったりする活動が展開されている。 ○英語専科教員、ALTによる指導体制の下、学級担任が継続的に関わることで、児童生徒の英語力向上、学級担任の指導力向上が図られている。 ○移行期における新教材と現行の教材を組み合わせ、外国語に慣れ親しむことに重きをおいた指導、評価が行われている。					
評価	《評価する点》 ○小学3～6年生を対象とした外国語教育推進リーダー(英語専科教員)とALTとのTTIによる外国語指導により、児童が外国語に対する親しみをもち、外国語を使って積極的にコミュニケーションを図ろうとする姿が見られるようになるなど成果が見られた。 ○学級担任は授業の導入や終末に時間を区切って参観する等、外国語活動の指導の実際に触れると共に、児童の活動の様子を見て評価することで、外国語活動の指導法を学び、子どもの学びの姿(実態)を把握する機会とすることができた。					
	《改善点(改善策)》 ●英語専科教員による外国語指導の充実が図られた一方で、担任の授業への関わり方や教材・教具、ICT機器の準備等に学校間で差が見られた。学校によっては学級担任やALTと指導に関して意思疎通が図りにくかったなど反省点が挙げられた。 ●一人で本務校、派遣校合わせて4校を掛け持ちするため、英語専科教員にかかる負担が大きかった。派遣校を減らし、年間を通じて英語専科教員が一貫して指導にあたることのできるような体制づくりを図った。					
	達成状況	A: 十分達成	年度末の展開度	A: 大きく展開	方向性	継続

事務事業点検評価シート

基本施策	人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う響育					
施策目標	体験活動の充実及び道德・人権・平和教育の推進					
主要施策	道德教育推進事業					
趣旨・概要	○道德教育推進教師を要として全教職員共通理解に立った道德教育を推進する。とりわけ、「特別の教科 道德」の趣旨を生かした授業の充実を図ることで児童生徒の道德性を育む。 ○「小さな親切」運動を推進し、あいさつ日本一運動などの交流活動をおおたま学園全体の取組として充実させるとともに、学校から地域に積極的に発信し、地域コミュニティに波及する効果を生み出す。					
達成規準	○子どもが問題意識をもち、自分自身との関わりで考え、自己の生き方について考えを深めたり、異なる考えに接し、多面的・多角的に考えたりするような指導の工夫がなされている。 ○小中が連携してあいさつ運動を展開するとともに、あいさつの輪を地域全体に広げることで、地域コミュニティの活性化につながるよう積極的に発信している。					
評価	《評価する点》 ○オープンスクールの道德科の授業公開では、アンケート結果や新聞記事、ネームプレートの活用により、道德的諸価値(公正・公平)を自分との関わりで多面的多角的に捉えさせる工夫など、指導法について学ぶ機会となった。 ○道德科の授業における評価の在り方等について管理職対象の研修の場をもった。子どもの姿をどう見取るか、その記録をいかに累積するか、道德科としてどのような所見がよいか、各校でも議論を交わすなど、子どもの学びを見取る目を養うと共に、授業の質の向上に向けた取組を進めることができた。					
	《改善点(改善策)》 ●各校の道德教育全体計画(別業)を、教科横断的な視点で見直すと共に、おおたま学園の組織を生かしながら「小さな親切」運動や「村いっばい」広げようあいさつの輪」運動などを通じて道德的実践力の育成に努めていきたい。					
	達成状況	B: 概ね達成	年度末の展開度	B: 概ね展開	方向性	拡充・発展

事務事業点検評価シート

基本施策	人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う響育					
施策目標	体験活動の充実及び道徳・人権・平和教育の推進					
主要施策	キャリア教育推進事業					
趣旨・概要	○学校教育と社会教育の融合を図り、連続性・一貫性の中で、各種関係機関や地元企業の協力のもと、自己有用感・効力感を育む「生き方教育」としてのキャリア教育を推進する。					
達成規準	○児童が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けることができるよう活動の充実が図られている。 ○地域と学校の連携の下、子どもが課題をもち、地域の人材・企業等の協力を得ながら課題解決に向けて協働する活動が展開されている。					
評価	《評価する点》 ○職場体験は昨年度に比べ、1企業あたりの実施日数が増え、体験活動をより充実させることにつながった。地域学校連携担当が業務を担うことで、地域企業との連絡調整が密にでき連携を図る上で効果的であった。 ○上級学校訪問を実施し、中学3年生が会津大学と郡山市の専門学校において体験活動を実施した。専門的な分野について学ぶと共に、様々な職種に対する理解を深めることで、将来に対する明確な目標をもつきっかけとすることができた。 ○大山小、玉井小が宿泊学習において合同の活動を設定し、他校児童相互の交流と親睦を図ることができた。各校がポータルサイトを通じて児童の体験活動の様子を積極的に発信することで、おおたま学園内での情報共有、学校教育に対する理解促進につながった。					
	《改善点(改善策)》 ●将来の夢をもち目標に向かって努力することも目指し、おおたま学園12年間を通じて、系統的・発展的な指導が展開できるよう各校指導計画の見直しを図っていく。					
	達成状況	B: 概ね達成	年度末の展開度	B: 概ね展開	方向性	拡充・発展

事務事業点検評価シート

基本施策	人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う響育					
施策目標	体験活動の充実及び道徳・人権・平和教育の推進					
主要施策	国内外交流活動推進事業					
趣旨・概要	○国内外の友好都市等との人や文化などの交流活動により、異文化理解を深め、広い視野を持つ人間の育成を図るとともに、自らの住む村を見つめ、郷土を愛する心を育む。特に、姉妹校締結をした台湾桃園市大竹国民中学との積極的な交流の促進を図る。					
達成規準	○国内外の友好都市等との交流活動により、子ども達の異文化理解への意識が高まっている。 ○異文化を理解することにより、郷土を愛する心がより高まっている。					
評価	《評価する点》 ○ペルーのマチュピチュ及び台湾への派遣・交流活動等、さらに事前の研修会や自主学習等により、子どもたちの異文化理解への意識が高まった。また、報告会を開催することにより、参加生徒以外へも意識高揚が図られた。台湾では定員を上回る33名、マチュピチュには14名の応募があり、国際交流への理解が高まっているものと思われる。 ○台湾大竹国民中学の訪問に際し、先生及び生徒が主体となって交流内容を検討し交流を深めたことは効果が高かったと思われる。					
	《改善点(改善策)》 ●台湾の大竹国民中学とは、訪問交流のほかインターネット等を活用しての交流活動について検討していく。					
	達成状況	A: 十分達成	年度末の展開度	A: 大きく展開	方向性	拡充・発展

事務事業点検評価シート

基本施策	人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う響育					
施策目標	地域の特色を生かした多様な学びの創造					
主要施策	地域学習推進事業					
趣旨・概要	○村の歴史・文化・人物・自然等について学び(「おおたま学」)、地域理解を深めることにより、郷土を愛する心の育成を図る。とりわけ、学校では「社会に開かれた教育課程」の理念を生かして地域学習を推進し、生活科や社会科、総合的な学習の時間、道徳、特別活動等において、探究的に学び、主体的に考えるために、地域資源・地域人材を積極的に活用する。					
達成規準	○歴史文化基本構想展開により「おおたまを学ぶ」(地域学習)作成と、おおたまの自然・歴史・民俗・産業・文化等に触れ、子どもたちのふるさとへの愛着を育み、ふるさとを大切し、子どもたちによる伝統や文化の継承を図ることができている。					
評価	《評価する点》					
	○地域おこし協力隊の配置により、おおたまを学ぶのデジタルコンテンツの作成が可能になった。 ○従来の副読本スタイルの形式を、映像・音声の挿入によりデジタル化することで簡便に情報提供を可能にし、児童・生徒の学習意欲の向上が見込まれる。					
	《改善点(改善策)》 ●次年度、このデジタル版「おおたまを学ぶ」を、生活・総合の授業での活用推進を図る。さらに、授業での活用のため随時改善を加えていきたい。					
達成状況	A: 十分達成	年度末の展開度	A: 大きく展開	方向性	終了 (おおたま学に統合)	

事務事業点検評価シート

基本施策	人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う響育					
施策目標	幼児教育の充実を図る体制整備の推進					
主要施策	幼稚園における3年保育推進事業					
趣旨・概要	○3年保育の実施にあたり、幼稚園と小学校をつなぐ実行性のあるカリキュラムの活用(実施・改善)に努め、幼児教育の充実を図る。 ○教職員及び支援員の配置等、人的体制の整備・充実を図る。					
達成規準	○「大玉村 幼稚園教育指導の重点」を基に実践・見直しができるようにする。 ○3年保育のための教育計画を基に保育の実践・見直しができるようにする。					
評価	《評価する点》					
	○幼稚園、小・中学校の教職員が保育参観、分科会に参加し、子どもの姿を基に、教師の関わりや環境構成等について率直に意見を交わすことで、幼稚園での育ちを小・中の学びにつなぐ意義について研修する機会となった。 ○ふれあい参観や自由参観、お泊まり会等、保護者にも一緒に活動に参加してもらうことで、日頃の子どもの園での生活の様子や、友達、先生との関わりなどを知ってもらう良い機会となった。諸活動の実施に当たってはPTA、ボランティアの協力を得ながら活動の充実を図ることができた。 ○幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿や小学校の教育課程(スタート・カリキュラム)を基に、幼稚園の教育課程(アプローチ・カリキュラム)の編成ができた。					
	《改善点(改善策)》 ●3年保育初年度ということで、年少組の実態を考慮し体験活動を別日に設定するなど、各園において指導計画の工夫を行ってきたが、今年度実施しての反省を生かして次年度、さらに実態に見合った計画を立案するなど、PDCAサイクルの機能を活かしながら幼稚園教育の充実を図っていきたい。					
達成状況	A: 十分達成	年度末の展開度	A: 大きく展開	方向性	継続	

事務事業点検評価シート

基本施策	人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う響育					
施策目標	地域コミュニティの充実・強化					
主要施策	村民相互の交流・体験活動の推進					
趣旨・概要	○「小さな親切」運動を推進し、あいさつ日本一運動などの交流活動をおおたま学園全体の実践として充実させるとともに、学校から地域に積極的に発信し、地域コミュニティに波及する効果を生み出す。(再掲)					
達成規準	○あいさつ運動などを核とした交流活動等を通して、心の教育の充実をめざしている。 ○「小さな親切運動」を推進し、小さな親切の輪が広がるように各校で具体的な取組がなされている。					
評価	《評価する点》 ○児童会、生徒会代表によるあいさつ運動では、生徒が通学してくる度にハイタッチで迎えるなどあいさつを元気に交わす姿が見られた。 「小さな親切」の輪が広がるよう「思いやりニュース」など各校で創意工夫を凝らしながら取組を推進することができた。 ○「小さな親切」運動の一環としての「小さな親切」作文コンクールや、「小さな親切」実行章への参加奨励を行い、意識付けが図れるよう各校への働きかけを行った。					
	《改善点(改善策)》 ●自分から進んであいさつするなど、目指す姿を明確化し、おおたま学園の組織を生かしてあいさつ運動が展開できるように努めていく。 CS委員やボランティアなど、あいさつ運動の趣旨を知らせ家庭・地域の理解・協力を得ることができるようにしたい。					
	達成状況	C: やや不十分	年度末の 展開度	C: 一部だけに展開	方向性	見直し

事務事業点検評価シート

基本施策	子どもも大人も、学び合い、育ち合う共育					
施策目標	コミュニティ・スクール制度を生かした、家庭・地域との連携推進					
主要施策	コミュニティ・スクール推進事業					
趣旨・概要	○家庭・地域・学校が一体となった「地域と共に歩む学校づくり」により一層努め、子どもたちの確かで、豊かな学びを支える環境づくりを行う。また、コミュニティ・スクールに関する啓発活動や、組織体制の充実に引き続き取り組む。					
達成規準	○コミュニティ・スクール委員会やオープンスクールへの参加を通して、各校園の子どもたちの学びの姿や教育課題及び基本方針が共有されている。 ○コミュニティ・スクール委員自らが主体的に委員会を運営し、互いの英知を結集し、子どもたちの豊かな学びを支えていこうとする意欲が高まっている。 ○地域学校協働本部事業との関連が図られて、コミュニティ・スクール委員会が機能している。					
評価	《評価する点》 ○講師を招聘し「学校評価の意義とCS委員の役割」と題して講演をいただくと共に、昨年度の評価報告書を基に、今年度の評価の進め方等について、担当園・学校ごとに熟議を行ったことで、委員から「大変分かりやすかった」「またこういう機会を設けてほしい」という肯定的で前向きな感想が聞かれた。 ○CS委員会の進め方について役員会で協議したことを基に、年間を通してテーマを設けて熟議を実施することで、委員が主体性、当事者意識をもつと共に、委員一人一人の充実感、達成感、満足感につながる取組とすることができた。 ○教育フォーラムでは保護者・地域住民に興味・関心をもってもらうために身近なテーマを設定したり、子どもの預かりやレクリエーション教室を実施したりするなど参加しやすい会になるよう工夫改善を図った。熟議においてはCSや学校側が話題提供をして話しやすい雰囲気づくりに努めることで活発な意見の交流がなされた。					
	《改善点(改善策)》 ●今後熟議で話し合われたことを実践にどう結び付けていくか、またボランティアの育成をどのように進めていくかなどの課題を解決するために、地域学校協働活動事業との連携をより一層図っていく必要がある。 ●教育フォーラムに参加する親の数が少ないなど、保護者の関心がなかなか高まらなかった。教育の充実のためには学校(教員)の力だけでは限界があること、家庭・地域の関わりが必要であること、学校と家庭・地域をつなぐCSの果たす役割等について理解し、共に教育を支えていくという目的の共有化が図られるようにしたい。					
	達成状況	A: 十分達成	年度末の展開度	A: 大きく展開	方向性	拡充・発展

事務事業点検評価シート

基本施策	子どもも大人も、学び合い、育ち合う共育					
施策目標	地域全体で教育に取り組み、支え合う体制づくり					
主要施策	共に学ぶおおたまの教育サポート事業					
趣旨・概要	○土曜学習、サマーチャレンジ、チャレンジルームを充実させ、子どもたちが学校外で主体的に学ぶ場を提供する。各活動においては、地域ボランティアや学生ボランティアの積極的な参画のもと、子どもたち、ボランティア相互に互恵的な関係を構築する。 ◇共に学ぶ「おおたま未来塾」(土曜学習会) ◇中3生サマーチャレンジ、ウィンターチャレンジ(長期休業期間中の学習会) ◇チャレンジルーム(小学生対象の夏季学習会) ※小・中学生サマースクール(小学5・6年生及び中学1～3年生が対象。福島大学主催の「自然体験学校」と連携し、2泊3日の自然体験や野外活動の実施)					
達成規準	○地域、学生ボランティアの積極的な活用を図り、子どもも学生も地域の大人も共に学び、高め合う関係が構築できている。 ○中3生に落ち着いて学習に取り組む環境を提供し、学習意欲を引き出すとともに、基礎学力の向上を図ることができている。(土曜学習、サマーチャレンジ・ウィンターチャレンジ) ○小学5、6年生に夏季休業中の課題への取組を通して、学ぶ意欲の向上と基礎学力の充実を図ることができている。(チャレンジルーム) ※小学5・6年生及び中学1～3年生に自然体験活動を提供し、自然に親しむ態度を養い、参加者同士の絆、友情を育むことができている。(サマースクール)					
評価	《評価する点》 ○中3生「共に学ぶ『おおたま未来塾』」、小学生「共に学ぶ『おおたま未来塾』」では多くの学習サポーターの参加・協力のもと、充実した学習支援を展開することができた。教える側も教えられる側も達成感や満足感を得ることで、互恵的な関係づくりを一層推進することにつながった。 ○統括兼地域コーディネーターや地域連携担当教員が核となり、学校と教委、地域をつないで日程調整や学習内容の確認など、事務手続きを進めることで、事業を円滑に実施することができた。					
	《改善点(改善策)》 ●事業の実施について、学校、家庭からは概ね肯定的な意見が寄せられた一方で、学習の進め方や指導の在り方等について課題を指摘する声も一部に聞かれた。次年度の活動がさらに充実したものとなるよう工夫・改善に努めていきたい。					
	達成状況	A: 十分達成	年度末の展開度	A: 大きく展開	方向性	拡充・発展

事務事業点検評価シート

基本施策	子どもも大人も、学び合い、育ち合う共育					
施策目標	地域全体で教育に取り組み、支え合う体制づくり					
主要施策	地域学校協働活動事業の推進					
趣旨・概要	○地域学校協働本部として、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター等）を配置し、地域住民や各種団体等の幅広い参画を得ることで、地域全体で子どもたちの豊かな学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働した体制づくりを構築し、様々な地域学校協働活動事業を推進する。 また、共に学び育つ仕組みとして、活動に携わった地域住民等の生きがいづくりはもとより、学びの還元と循環を図り、活動を通して地域の活性化につなげる。					
達成規準	○地域学校協働本部の組織力を生かし、地域・学校・家庭が一体となり「大玉らしさを生かした地域学校協働活動」の推進 ①より多くの地域住民等の関わりにより、子どもたちの豊かな学びが支えられ育まれている。 ②様々な活動を通して子どもも大人も共に学び合う機会となるよう、大人も共に学び合う活動の充実が図られている。 ③地域の資源（人・もの・こと）を生かした事業の実施や支援により、地域の活性化につながっている。					
評価	《評価する点》 ○『大玉村地域学校協働本部設置要綱』を策定できたことで、地域と学校が連携・協働して地域学校協働活動事業を推進し、地域全体で子どもたちの成長を支え、更には、地域の活性化が図られるように、目指す目的や方向性が明確となった。 ○今年度より、推進員（コーディネーター等）と地域連携担当教職員の連携を図るために、推進員協議会を月1回程度開催した。事業の目的の共有と共通理解のもと、地域コーディネーターをはじめとする全コーディネーター等が、各事業（地域学校協働活動、放課後子ども教室、学校支援活動）に取り組んだことにより、充実した活動を展開することができた。また、各コーディネーター等の活動に対する意識が高く、安心して事業を任せることができた。 ○様々な活動を通して、子どもたちが地域の大人とかかわる事で、地域に対する愛着が生まれたり、地域の事を考えたりする機会が増えてきた。また、地域の方が子どもたちとかかわる事で、元気をもらったり、充実感を得られたり、更には学ぶ機会（子どもたちから学ぶ、地域同士で学ぶ、技術向上のために学ぶなど）につながり、共に学ぶ協働活動事業の形が構築されてきている。 ○活動を通して、かかわった地域団体などの活性化が図られた。 ○子ども教室では、終了後の反省会や学期末ごとに慰労会の開催など、コーディネーター等とボランティアさんの信頼関係が築かれている。また、ボランティアさんが熟練されてきているので、教室運営がとてもスムーズにできた。 ○子ども教室に参加している児童・保護者のアンケート結果より、参加要因が「家庭や学校では体験できない活動ができる」の回答が多くあった。活動内容に、子どもたちの意見やボランティアの意見を積極的に取り入れたことで内容の充実が図られた。 ○子ども教室の活動において、縦割りの活動や各班に担当ボランティアを割当たことで、上学年としての自覚が生まれたり、ボランティアさんに対して感謝の気持ちを持ったりと、1年を通して子どもたちに心の成長が見られた。 ○学校支援ボランティア活動で、ボランティア確保が困難な活動において、保護者への呼びかけ方を工夫し声かけを行ったことで、多くの保護者から協力を得ることができた。これにより人数が集まりスムーズな活動につながったのはもちろんだったが、保護者の中に、「かかわってみたいけどきっかけがないと難しい」等の声が聞かれたので、今回のような取り組みが有効であることがわかり、今後のボランティア確保に生かせると感じた。					
	《改善点（改善策）》 ●連携・協働した双方向の活動も充実してきたが、学校支援活動においては、双方向の活動につながらない支援活動もある。地域の方が、「またボランティア？」「保護者はやらないの？」「この活動はちょっと・・・」等の声があった。子どもたちとかかわらない活動などもあり、支援をどこまでしたらよいか、また、直接的に関わらなくても子どもたちのためになっているのかなど、支援内容の見直しも併せ、なぜ、この活動が必要なのか、目的や意義などを地域の方や学校に対して共有できるような環境づくりや発信も必要だと感じた。しかし、その方法がなかなか見つからないのが現状である。協働本部の地域教育協議会の委員さんにも課題を共有していただき、一緒に解決策を考えていきたい。（地域の方が、保護者や先生、子どもたちと一緒に活動したり取り組んだりすることで満足感や充実感を得ていることや、学びの機会の場となっている。また、大玉の将来を担う子どもたちの豊かな学びのためにも、地域・学校どうしが良い関係で活動することが、継続的で安定的な活動につながっていくと思われるため。） ●活動にかかわった各団体の活性化にはなるが、地域全体の活性化まではなかなかつながっていかない。協働本部として地域の活動を支えたりつないだりと、地道な推進活動と継続した支援も必要である。 ●学校支援ボランティアについて、呼びかけ方に工夫を行うなど、保護者を巻きこんだ活動を増やしていくことで、ボランティアの確保につながっていくと思われる。今後も、地域の方と保護者が一緒に活動することでお互いの顔が見える、地域・家庭・学校が連携・協働した活動を進めて行く。 ●ボランティア活動においても、地域の伝統や風習などにおける後継者や人材の育成が必要になってきている。現在活動しているボランティアの次の世代の方にも推進活動事業を通して当事者としての意識づけを行い、人材の確保に努める。 ●現在、各コーディネーター等の活躍が素晴らしいので頼り過ぎている部分もある。人の入れ替わりがあっても、事業を実施できる体制づくりも必要である。					
達成状況	A: 十分達成	年度末の展開度	A: 大きく展開	方向性	拡充・発展	

事務事業点検評価シート

基本施策	子どもも大人も、学び合い、育ち合う共育				
施策目標	ライフステージに応じた学習活動の支援				
主要施策	生涯学習推進事業				
趣旨・概要	◇自主学習グループ育成・支援事業 ○ふれあいセミナー・・・毎日の生活をリフレッシュし近所・友人とのつながりをより深めるため、自己の向上を図るとともに、自ら計画・行動し大玉村の生涯学習の向上を図る。 ○成人祭・・・20歳を迎え、法律的にも社会的にも責任ある社会の一員として、私たちのふるさとを共に創っていくその自覚と認識を深め、祝いあう場とする。				
達成規準	○ふれあいセミナー・・・自ら計画し、学び、自己および学級の向上を図っている。 ○成人祭・・・ふるさとを共に作ろうとする自覚を持ち、自ら考えて計画している。また、新成人全員がふるさとを大切に思う気持ちと仲間を大切に思う心を持つような企画・運営を心がけている。				
評価	《評価する点》				
	○ふれあいセミナーにおいては学級数が増え、学級生自らが講師となって活動を行うなど自主的に学習をする場面が見られた点がよかった。(昨年度まではあまり見られなかった) ○成人祭実行委員会においては、実行委員が少なかったにも関わらず積極的に活動をしたことで例年同様の活動ができた。				
	《改善点(改善策)》				
達成状況	B: 概ね達成	年度末の 展開度	B: 概ね展開	方向性	継続

事務事業点検評価シート

基本施策	心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く強育					
施策目標	スポーツ活動の促進					
主要施策	村民スポーツフェスタ実行委員会事業					
趣旨・概要	地域相互の親睦と連帯感を深めることを目的として、実行委員会の企画・運営により、3年に1回開催する村民運動会とおおたま・オータム・フェスタを一体化した事業「村民スポーツフェスタ」の開催。					
達成規準	○実行委員会組織で運営し、円滑な運営とスムーズな進行及び事故なく安全に開催する。 ○村民が体力づくりをする場としての大会とする一方で、実行委員として多くの村民に関わっていただき達成感を共有する。					
評価	《評価する点》 ○今年度は3年に一度の「村民運動会」開催の年で、以前の村民運動会の反省点として区内の住民の人数などの関係から、区対抗競技に参加できない行政区が毎回あり、平成27年度に開催した第10回村民運動会の反省と、平成28、29両年度に開催した「おおたまオータムフェスタ」が好評であったことから、両事業を合わせた「大玉村民スポーツフェスタ」を開催することとした。競技種目や参加者、チーム編成などについてコミュニティ・スクール委員会の熟議をいただき、小学1～3年生についてはウォーキングから保護者と一緒にオリエンテーリングに参加させる案に変更した。地域の行事と学校行事を組み合わせて実施する事業において、コミュニティ・スクール委員会の意見や、大会運営について実行委員会委員の意見を取り入れ、参加しやすい大会とすることができたことは評価したい。 ○大会当日及び予備日の両日も雨天及び雨天見込みにより結果的に中止となったが、特に9月9日については朝5時の時点では霧雨程度であったが、午前9時には本降りの雨となり、実施延期の判断時に「実施しても良いのでは」の意見もあったが、結果的に学校行事でもあることから延期とした判断は良かったと思われる。また、9月16日については結果的に雨は降らなかったが、競技エリアが水田地帯であり、道路脇の草むらやなどにポストを設置することから、足を滑らせたり転倒も危惧され、結果的にコンディション不良による中止の判断は良かったと思われる。 ○また、3年に一度の「村民運動会」が中止となった場合は翌年度に延期するといった慣習についても、11月の教育部月例会議、村校長会、さらには平成31年度教育委員会関係行事等調整会議を開催し、当行事の平成31年度への延期は見送り、3年後に検討することとした。今回の行事を見直し、3年後にニーズを踏まえた行事を検討すると早期に結論づけられたことは良かったと思われる。					
	《改善点(改善策)》 ●3年に1度の「村民運動会(今年度は「大玉村民スポーツフェスタ」)」は村の一大イベントとして位置づけしており、多くの村民が参加し、地域相互の親睦と連帯感を深めることを目的としている。以前は区対抗競技がメインで、小中学生が徒競走、障害物競走での参加、幼稚園児は徒競走や遊技、アトラクションでの参加であり、当然区対抗競技の応援や、幼稚園児や小学生の保護者が応援に駆けつけ、盛会に開催されていた。しかしながら、区対抗競技を取り入れた場合、区内の人数の関係から参加できない区があるなど、村民が一堂に会した行事としての位置づけが困難となっている状況にある。 ●今後、どのような形で実施するかについては、多くの意見をいただきながら、ニーズにあった実りある行事を検討する必要がある。					
	達成状況	C: やや不十分	年度末の展開度	C: 一部だけに展開	方向性	見直し

事務事業点検評価シート

基本施策	ふるさとを大切に、伝統や文化を継承し、さらに新しい文化を創る郷育					
施策目標	歴史文化の保存と継承・活用					
主要施策	あだたらふるさとホール運営(企画展)事業					
趣旨・概要	○村の歴史や文化に係る企画展や時節や社会生活に添ったテーマで特別展等を開催することにより、村民が、先人の築き上げた歴史と誇りや仕事と暮らしの姿に触れる機会を提供するとともに、あだたらふるさとホール(大玉村歴史民俗資料館)の利用促進を図る。 ◇第72回いぐねの里のはじまり ◇特別①:30年目のふるさとホール ◇第73回村の御堂と祈り ◇第74回あだたらの里の火まつり ◇特別②:異文化展					
達成規準	○地域の歴史文化団体や郷土史研究者等の支援協力を得ながら、村の歴史や民俗等の調査研究を進める。 ○歴史文化団体、ボランティア組織や学校等との連携を図りながら、調査研究成果発表の場である企画展や講演会等を定期的に開催する。 ○企画展等を通して、村民がふるさとの歴史や将来に一層親しみと関心等を持ち、ふるさとホールを訪れる。					
評価	《評価する点》 ○企画展等では、村民の関心や興味に添う形で、家と集落の変遷、ふるさとホール(歴史民俗資料館)の活動、伝統のパワースポット等の視点から村の自然や歴史的特色を、村民が知り・活かし・後世に伝えていく取り組みを重ねてきた。村の歴史について村民が再認識する機会となり、観覧者に概ね好評であった。 ○講演会や展示解説会は、展示資料やスライド等を身近に見聞しながら説明を聞き、質疑応答も随時行われるので、聴講者にとっては理解しやすい内容となった。 ○文化財調査委員会、歴史文化クラブ、おはなしボランティアゆめこじ等と連携して、村の歴史や文化について資料の調査や収集を実施し、展示内容に活かすことができた。 ○村の広報誌や広報無線、報道機関への広報活動、各学校や安達地区内行政機関等へのポスター掲載依頼等によって企画展の周知に努めて村民等の関心を高め、さらに、各学校と連携して学習入館の内容の充実を図った。					
	《改善点(改善策)》 ●開館30年目で80回に及ぶ企画展等が開催されている。そのテーマの設定に当たっては、これまで同様に村民のニーズに対応するとともに、さらに現代的な課題や話題性に富んだ企画等にも目配りしていく必要がある。 ●開館30年目でおおよそ23万人の入館者を数える。さらに多くの入館者を期待するためには、これまでの広報活動に加えて、話題性のある展示物や講師等の確保等も検討すべきことと思われる。					
	達成状況	A: 十分達成	年度末の 展開度	A: 大きく展開	方向性	拡充・発展

事務事業点検評価シート

基本施策	ふるさとを大切にし、伝統や文化を継承し、さらに新しい文化を創る郷育					
施策目標	歴史文化の保存と継承・活用					
主要施策	「おおたま学」推進事業					
趣旨・概要	○おおたまの自然・歴史・民俗・産業・文化等の地元を学ぶ「おおたま学」の資料収集・編集・推進を進める。 ◇おおたま学推進委員会(3カ年計画) ○本村に存在する文化財を、指定・未指定に関わらず幅広く捉えて的確に把握し、文化財を総合的に保存・活用するための方針を定めた、歴史文化基本構想に基づき事業を進める。 ◇歴史文化基本構想を活用した事業展開 ◇戊辰150年事業 ○地域おこし協力隊により、村内に存在する歴史文化遺産などの資料収集・調査を行い、地元を学ぶ「おおたま学」の編集・推進に寄与する。					
達成規準	○「おおたま学」「おおたまを学ぶ」(郷土学習資料)作成と歴史文化基本構想展開により、村に存在する指定・未指定の文化財の価値を共有し、保存・管理を図り、郷土への愛と誇りを持つ村民が増えている。 ○戊辰150年事業					
評 価	《評価する点》					
	○おおたまを学ぶへの情報提供など連携を図り推進ができた。 ○戊辰150年の今年、昨年村指定史跡とすることができた「戦死三十一人墓」を中心に古戦場・ゆかりの地の周知、さらに、講演会の開催をとおして、戊辰戦争における会津戦争の最前線としての村の戦況等の情報提供し、郷土の歴史について興味を持つ方が増えた。					
	《改善点(改善策)》					
	●次年度完成のために、読者の観点からわかり易く、さらに利用し易い紙面づくりを目指し上半期の完成に向けて執筆・編集を行う。 ●おおたま学が、郷土への愛と誇りを醸成し、各種趣味の講座、公民館事業・ふるさとホール企画展などに活用が図れるようにする。 ●村内の施設において、情報発信の充実を図る。					
達成状況	C: やや不十分	年度末の 展開度	B: 概ね展開	方向性	拡充・発展	

事務事業点検評価シート

基本施策	ふるさとを大切にし、伝統や文化を継承し、さらに新しい文化を創る郷育					
施策目標	読書活動の促進					
主要施策	読書活動推進事業					
趣旨・概要	○学校司書の配置により、学校図書館の利用促進と読書に親しむ機会の充実を図るとともに、おはなし会の開催や図書ボランティア・読み聞かせボランティア育成など、子ども読書活動推進計画に基づく活動を推進し、本に親しむ機会の充実と、読書習慣の定着を図る。 ○学校司書を配置し、各学校等を巡回して学校図書館等の充実と活用を図り、子ども達の読書活動を推進する。					
達成規準	○おはなし会の開催やブックスタート・学校支援での読み聞かせなど、本に触れたり読書の楽しさを知ったりする機会を利用することで、幼児期から読書習慣が定着している。 ○家族読書おススメ図書100選や親子でのおはなし会への参加等を活用し、家族間で本に関する話題を取り上げている。 ○学校司書が各学校を巡回し、学校図書館の利用が促進されている。また、調べ学習等での司書の活用を図ることで子どもたちの学習の幅が広がり学習意欲が向上している。					
評 価	《評価する点》					
	○ブックスタートにおはなしボランティアのメンバーが参加するようになったこと、ブックスタートやおはなし会に父親の参加が増えてきた。家族で本に触れる機会が多くなってきたと感じる。 ○専属の学校司書が配置されたことで、本に触れる機会の増加のみならず、学習支援にも大いに役立っている。					
	《改善点(改善策)》					
	●今年は研修に参加したのが担当のみとなり、おはなしボランティア等の参加がなかった。仕事や家庭の用事等もあり仕方がない面はあるが、現在の読書活動の取り組みや新たな考え等を身につけるためにも次年度は参加できるよう働きかけていきたい。					
達成状況	A: 十分達成	年度末の 展開度	A: 大きく展開	方向性	継続	

事務事業点検評価シート

基本施策	4つの『育』を支える基盤づくり					
施策目標	学校・教職員の組織力・指導力向上					
主要施策	教職員研修推進事業					
趣旨・概要	○学び続ける教員の具現化を目指して、「社会に開かれた教育課程」の理念のもと編成した教育課程を実施・改善するなど、カリキュラム・マネジメントのために必要な力、「主体的・対話的で深い学び」の視点から学習指導を改善していくために必要な力等を育む研修体制の充実を図る。 ○「チーム学校」の一員として、その役割に応じて活躍できる資質・能力等を育む研修体制の充実を図る。					
達成規準	○児童の実態をふまえながら、各校が学力向上策を策定し、その達成に向けて具体的な取組が推進されている。（学力向上グランドデザインの作成・見直し 全国学テ、定着確認シートの活用） ○主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）の具現化に向け、学習指導の改善に取り組む研修体制が構築されている。（ふくしまの『授業スタンダード』の活用、授業研究会の活性化）					
評 価	《評価する点》					
	○県の学びのスタンダード推進事業に係る学校訪問を要請し、算数科において指導助言をいただいた。授業の入口（課題設定、見通しの持たせ方）、出口（まとめ、振り返り）の充実を図る点について、提案授業を基に具体的なアドバイスをいただくことで、主体的・対話的で深い学びについての理解を深めることができた。 ○全国学力・学習状況調査では、小学校において国語Bが全国平均を上回り、算数Bで前年度の市の平均を上回るなど、既習事項を活用したり相互に関連させたりしながら課題を解決する力の育成において一定の成果が見られた。 ○「授業スタンダード」に記載されているチェックシートを基に、「授業の充実」と「校内研修の活性化」についてのアンケート調査（7月、1月）を比較したところ、全22項目（4段階評価）の平均において小学校2.7→3.1、中学校2.8→3.0と向上が見られた。					
	《改善点（改善策）》					
達成状況	B: 概ね達成	年度末の 展開度	B: 概ね展開	方向性	拡充・発展	

事務事業点検評価シート

基本施策	4つの『育』を支える基盤づくり					
施策目標	教育委員会事務局の組織・指導力の充実					
主要施策	点検及び評価の結果等を活かした組織・業務の改善					
趣旨・概要	○大玉村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果等を活かして、教育委員会機能の充実及び事務局組織・業務の改善を推進する。					
達成規準	○点検評価シートにより各事業の進行管理及び情報の共有を図り、組織内連携と着実な事業の執行につなげる。また、協議により出た意見を反映させながら、随時見直しや改善を行う。 ○点検及び評価の結果を活かして、業務の改善を図る。					
評 価	《評価する点》					
	○月例会での点検評価シート活用について見直しが図られ、会議時間の短縮が図られた。 ○各々点検評価シートにより、進行管理及び改善が図られている。					
	《改善点（改善策）》					
達成状況	B: 概ね達成	年度末の 展開度	B: 概ね展開	方向性	継続	